

## 平成20年度身近な野生生物の観察事業について

### 1. 目的

化学物質は現在の生活には欠かせない便利な物である一方、その利用に伴い、人への影響のみならず、生態系への影響も含んだ環境へのリスクを有するものでもある。このため、子供たちや一般市民の方々に、化学物質が人や生態系へ与える影響について、理解を深めていただくことが必要である。

本事業は、身近な野生生物を観察することにより、野生生物に対する興味の涵養、生物多様性の理解、生物個体が生存する系の複雑なバランスの理解を得ることを目標としており、生物への深い理解を持った上で、化学物質が生態系に与える影響を考えることができる人材を増やしていくことが、この事業の最終的な目的である。

### 2. 参加団体

次の条件を満たす団体を対象として、環境省ホームページ上で参加団体を募集し、23の参加団体を決定した。

普段から生き物の観察を行っていること。

平成20年11月15日(土)までの期間、3回以上野生生物の観察を行い、報告を行うことができること。

### 3. 調査について

観察準備会(平成20年8月)の開催後、目的に照らし、各団体には期間内に3回以上の調査を実施いただいた。

各団体からは、事前計画、調査報告、アンケートを各期限までに提出いただき、このうち事前計画・調査報告に対しては、下記の専門家(指導委員)より助言を行った。

#### <指導委員>

青山 博昭	残留農薬研究所毒性部副部長兼生殖毒性研究室長
井口 泰泉	自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター教授
斉藤 秀生	自然環境研究センター
戸田 光彦	自然環境研究センター
花里 孝幸	信州大学山岳科学総合研究所教授
福井 行雄	広島県立広高等学校教諭
安間 繁樹	農学博士(哺乳動物生態学研究者)

### 4. 観察報告会と見学会の実施

今年度は、団体間の相互交流、及び環境関連の最新の研究に触れていただく機会を提供することを目的として、平成21年3月27日(金)に観察報告会、及び国立環境研究所の施設見学会を予定している(別添参照)。これに関連し、先般、提出された報告書をもとに審査を行い、代表団体(10団体)を選定したところである。

## 5. 報告書の取りまとめ及び配布

各団体から提出された報告については、最終的に報告書（冊子）として取りまとめた後、参加者全員に配布の予定である。

今年度は観察報告会の実施等、新たな取り組みを行っており、事業終了後、参加者からのアンケート結果等も踏まえ、全体の総括を行うこととしたい。

（参考） ExTEND2005 における「身近な野生生物の観察」事業の位置づけ

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について - ExTEND2005 - 」(平成 17 年 3 月策定。)における基本的な柱の一つとして、「情報提供とリスクコミュニケーション等の推進」が掲げられており、この一環として、子供や一般市民と、化学物質のリスクに関する情報を共有し、化学物質の人への影響だけでなく生態系への影響について理解を促す施策を推進することとしている。

事業は、地域に根ざした継続的かつ広域的な観察を行うことにより、多様な生物種を含む生態系の現状把握を行い、これによって専門家による調査への貢献をするとともに、一般国民の生態系に関する関心・興味を喚起することを目的として、平成 17 年度より本事業を実施している。

(別添)

## 観察報告会及び国立環境研究所見学会について

今年度より、観察終了後に野生生物観察事業の一年間の活動の締めくくりとなる観察報告会を実施することとしており、同報告会では、各地で展開されている活動の紹介と併せ、各団体の調査結果について、子どもたちを中心に発表を行う予定である。また、環境関連の研究機関における最新の研究・取組に触れていただく機会として、国立環境研究所見学会を開催する予定である(参加団体の代表10団体が参加予定)。

1. 期 日 2009年3月27日(金) 10時00分～15時20分
2. 会 場 (独)国立環境研究所(茨城県つくば市小野川16-2)
3. 参加者 参加団体代表者30名(3名×10団体)、指導委員7名、  
他 環境省、事務局

### 4. プログラム(案)

(午前)  
今年度の総括(環境省)

各団体の観察報告紹介(各団体15分程度×10団体)  
(子どもによる発表(10分)+質疑応答+指導員からのアドバイス2名程度(5分))

(午後)  
全体の質疑応答

全体講評(指導委員より)

国立環境研究所見学会(2時間程度)